

都市ガス料金改定及び払込書発行手数料改定のお知らせ

2026年1月

上野都市ガス株式会社

日頃より、上野都市ガスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

弊社はこれまで、事業効率化と経費削減の徹底により、ガス料金の維持に努めて参りました。しかしながら、昨今の世界情勢や社会環境の変化による、資機材費・郵送費・運搬費等をはじめとする物価の高騰や物流費の上昇などにより、これまでの料金体系を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、大変心苦しいお願ひではありますが、2026年3月検針分のガス料金より下記のとおり
ガス料金改定及び払込書発行手数料の改定を実施させていただきます。

今後もガスの安定供給と保安の確保を第一とし、更なる事業効率化、より一層のサービス向上、環境配慮に取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. ガス料金改定内容について

(1) 適用開始期間：2026年3月検針分ガス料金（2026年2月定例検針日の翌日）より

※ガス料金の適用につきましては、2月検針分(算定期間の末日が2026年2月1日から2月28日までに

支払義務が発生する料金)は改定前料金を適用し、3月検針分(2026年3月1日以降に支払義務が発生する料金
より改定後料金を適用いたします。

(2) 実 施 日：2026年2月10日

(3) 対 象：ガス小売供給約款、選択約款

(4) 改 定 額：基本料金一律 +110円/月(税込)、基準単位料金一律 +2.86円/m³(税込)

※ご参考 標準使用量における影響額（弊社平均使用量28m³/月、ガス小売供給約款、原料費調整額含まず）

改定前（税込）	改定後（税込）	差額（税込）	改定率
6,785円	6,975円	+190円	+2.8%

適用開始：2026年3月検針分ガス料金（2026年2月定例検針日の翌日）より

2. 払込書発行手数料改定について（お支払い方法が払込書払いのお客さま）

内 容	改定前（2026年2月検針分まで）	改定後（2026年3月検針分から）
ガス料金等請求書兼払込書 発行手数料	187円（税込）	330円（税込）